

塩尻市公共施設包括管理委託サウンディング調査実施要領

1 調査の趣旨

安心・安全な公共施設の提供は行政の責務ですが、塩尻市では、他の自治体と同様に公共施設の老朽化が進行し、安心・安全な公共施設の提供に黄色信号がともっている状況にあります。当市では、この様な状況を打開するため、取り組まなければならない課題を設定しました。例えば、点検・保守業務の水準の統一、修繕・改修工事の適切な優先順位付けによる予算確保や保全データの一元化などが課題として挙げられます。

当市では、これらの課題を解決する手段の一つとして包括管理委託の導入を検討しております。包括管理委託は、これらの課題を解決する上で効果的であり、非常に重要な手段の一つであると認識しております。

最近では、他の自治体でも包括管理委託の導入が進み、当該事業の認知やその必要性は高まっており、今後もその様な状況が継続するであろうと思われまます。

今回のサウンディング調査は、この様な状況下で、当市においても包括管理委託の市場性が有るかなど、事業全般のことについて、民間事業者の皆さまからご意見をいただきたく実施するものです。

2 対象施設及び対象業務

現時点で想定している対象施設及び対象業務になります。具体的な内容はサウンディングの結果を踏まえて検討していく予定です。

(1) 対象施設及び対象業務

別紙 対象施設・業務一覧のとおり

3 調査の方法

(1) 参加受付

令和6年2月5日(月)から令和6年2月19日(月)17時まで

- 参加を希望する者は、事務局まで様式1「参加申込書」をメールで送付してください。
- メールの件名は【包括管理委託MS参加申込書】としてください。

(2) 対話の実施

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金) (予定)

- 対話は市庁舎会議室又はWEB会議にて実施します。日程調整の際に希望を伺います。
- 対話の参加者は1グループにつき最大5名とします。
- 対話の時間は60分程度を想定しています。

- ・ アイデア及びノウハウ保護のため対話は個別に実施します。
- ・ 対話に当たり、必要な資料がある場合は当日ご用意ください。

(3) 市場調査結果の公表

- ・ 市場調査結果の概要を塩尻市公式ホームページに公表します。
- ・ 公表にあっては、参加者の名称及び企業ノウハウに係る内容は公表しません。

4 調査内容

- (1) 塩尻市における包括管理委託の市場性有無
- (2) 「2 対象施設及び対象業務」で示した範囲における包括管理委託受託の可能性
- (3) 事業のスケジュールについて
- (4) マネジメントフィーの項目・内容及び費用について
- (5) 業務の履行体制について
- (6) 保全データの活用手法について
- (7) 市内事業者の受注機会確保について
- (8) 付加価値として提案可能な業務について
- (9) 自由提案・意見・これまでの経験の中で課題となった事項など

5 参加資格

- (1) 対象施設及び対象業務の受託業者として適正な履行ができる能力のある法人又は法人のグループ。グループの場合は、本市場調査における窓口となる代表者を選定してください。なお、グループの場合は、参加資格の全ての条件をグループに属する者全てが満たすものとします。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (3) 塩尻市暴力団排除条例(平成24年塩尻市条例第7条)第2条に定める暴力団、暴力団員、又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

6 調査への参加の留意事項

- (1) 市場調査への参加は、今後の事業者選定における評価等には一切影響しません。
- (2) 市場調査での内容は、今後の事業の検討において参考にさせていただきます。
- (3) 対話における内容は、現時点のものであり、何ら約束するものではありません。
- (4) 市場調査への参加費用については、参加事業者の負担とします。
- (5) 市場調査において提出いただいた資料の著作権はそれぞれ参加者に帰属しますが、提出資料の返却はいたしません。なお、結果の公表、事業の検討以外の目的で当該資料を使用することはありません。
- (6) 必要に応じて、追加調査(アンケート及び対話)を実施することがありますのでご協力をお願いします。

7 事務局

塩尻市総務部公共施設マネジメント課

住所 〒399-0738 長野県塩尻市大門七番町3番3号

電話（直通） 0263-52-0601

担当者 佐々木、高橋

E-mail shisetsu@city.shiojiri.lg.jp